



公明党 さいたま市議会議員

関ひろみ通信

令和2年臨時号
第5号

発行責任者：さいたま市議会議員 関ひろみ [公明党市議団控室] さいたま市浦和区常盤6-4-4

【新型コロナウイルス感染症】対策特集

新型コロナウイルスが猛威を振るうなか、さいたま市では4月30日から5月8日迄4月臨時会を開き、新型コロナウイルス対策費を含む補正予算約1651億円を上程しました。

補正予算の主なポイントは市内4か所にPCR検査センターを設置するなど医療体制を整備すること、雇用の維持、中小企業融資など事業継続支援等へ重点配分している点です。

また、議員提出議案として、来年3月まで議員報酬を10%~20%削減し、新型コロナ対策費に充てる条例を可決いたしました。

本市の特別定額給付金(10万円)の申請は、5月2日からオンライン申請がスタート。

郵送申請は5月下旬から申請書を発送し、6月中旬から支給開始予定となっています。



個人・世帯向け 新型コロナウイルス対策関連の主な支援策

支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
特別定額給付金	ひとり10万円	4月27日時点で住民基本台帳に記載されている者	市相談ダイヤル 048-829-1649	
住居確保給付金	家賃相当額原則3ヶ月	収入減で家賃が支払えない。収入・資産上限あり	北区福祉課 048-669-6056	
傷病手当金	月給日割り3分の2	4日以上仕事を休んだ健康保険の被保険者	健康保険の保険者	
休業手当	平均賃金6割以上	会社の判断で休むよう求められた人	勤務先企業	
給付奨学金	給付区分、学校設置者、通学形態等による	収入が急減した家庭の学生ら。収入等の条件あり	大学など	
子育て世帯への臨時特別給付金	子どもひとり1万円	4月分(3月分含む)の児童手当受給者	北区支援課 048-669-6061	
緊急小口資金	貸付上限20万円以内 無利子・無担保	収入減で生計維持のため一時的な資金が必要な人	さいたま市 社会福祉協議会 【予約専用電話】 048-827-3005 厚労省相談窓口 0120-46-1999	
総合支援資金	20万円以内 / 月 (3ヶ月まで)	収入減で生活再建までの生活費用が必要な人		
市税等の徴収猶予	1年間猶予。担保不要、延滞金なし	概ね20%以上収入減、納付が困難であること	健康保険の保険者	
公共料金支払い期限延長	各事業者で、電気・ガス・水道・電話料金等の公共料金の支払い期限延長措置があります。		各事業者にお問い合わせ下さい	

(5月13日現在)



事業者向け 新型コロナウイルス対策関連の主な支援策

	支援策	支援額等	対象者	相談窓口	詳細
給付（もらえる）	持続化給付金	上限：中小 200 万 個人事業主 100 万	2020 年のある月の売上 が前年比 50%減	コールセンター 0120-115-570	
	雇用調整助成金	休業手当相当額 日額上限 8330 円	労働者に休業手当を支 払った事業者	コールセンター 0120-60-3999 または ハローワーク	
	小学校休業等対応 助成金	賃金相当額 日額上限 8330 円	小学校休校等で労働者が有 給休暇取得		
	小学校休業等対応 支援金	日額 4100 円 (定額)	小学校休校等で休業したフ リーランス		
	県中小企業・個人 事業主支援金	20 万（複数事業所の 場合 30 万）	県内事業者で 4/8-5/6 の 間に 20 日以上休業	県相談窓口 0570-000-678 または 048-830-8291	
	埼玉県業種別組 合応援金	500 万円 / 組合	感染症の影響緩和の事業 を実施する業種別組合		
貸付・猶予	埼玉県新型コロナ ウイルス感染症対 応資金	融資限度額 3000 万 3 年無利子・無担保 据置最大 5 年	売上高 15%減、5%以上減 の個人事業主、SN4、5 号、 危機関連保証認定	県産業労働部 048-830-3801 または 取引先金融機関	
	セーフティネット 保証	別枠（最大 2.8 億） で借入債務を保証	さいたま市内事業者で 4 号：売上 20%以上減 5 号：売上 5%以上減	市産業創造財団 048-851-6391 または 取引先金融機関	
	マル経融資の特例	融資限度額別枠 1000 万円。3年間金利 0.9% 引き下げ	前年、または前々年の同月 比で売上 5%以上減。 商工会議所の推薦要	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 商工会議所	

(5 月 13 日現在)

新型コロナウイルス関連、その他のお問い合わせ先

新型コロナウイルス対策専用ダイヤル

TEL 829-1354（教育委員会以外）
TEL 829-1355（教育委員会関連）
FAX 829-1936（共通）

健康相談（北区保健センター）

TEL 669-6100 FAX 669-6169
こころの健康センター TEL 762-8548

帰国者・接触者相談センター

さいたま市保健所 疾病予防対策課
TEL 840-2220 FAX 840-2230
埼玉県新型コロナウイルス感染症
県民サポートセンター
TEL 0570-783-770 FAX 830-4808

休業・解雇・退職などの特別労働相談窓口

埼玉労働局相談窓口 TEL 600-6262

皆様のご意見・ご要望を関ひろみまでお気軽にお聞かせください。